## 令和5年度(第34回)石狩市社会福祉大会 開催要綱

## 「可能性を広げる!福祉の力」

#### 1. 趣 旨

私たちが願う地域の姿は、住民がお互いさまの気持ちで支え合い、同時にお互いの 違いを「個性」であると認め合う地域共生社会です。

このような地域共生社会の実現を目指すためには、同じ地域に暮らしている住民の誰もが年齢や障がいの有無などを理由に先入観や偏見を持つことなく、お互いの可能性を信じ、受容の心で関わることが大切ではないでしょうか。

そこで今年度は、石狩市にキャンパスを構える藤女子大学を卒業後、社会福祉士として知的障がい者施設にて障がい者アートに携わった経験から落語家に転身された林家きよ彦氏を講師にお迎えします。ご自身の知的障がい者施設での勤務経験から支援者として一人ひとりの個性を重視し、しっかりと向き合うことで可能性が広がることを体感された事例などをお話いただき、参加者全員で地域共生社会について考える機会を持ちたいと存じます。

あわせて、地域福祉に貢献のあった方々を顕彰し感謝の意を表す場といたします。

- 2. 主 催 社会福祉法人石狩市社会福祉協議会
- 3. 後 援 石狩市、社会福祉法人北海道社会福祉協議会
- 4. 開催場所 花川北コミュニティセンター (石狩市花川北3条2丁目198-1 電話0133-74-6525)
- 5. 開催日時 令和5年11月15日(水) 13時30分より
- 6. 日 程 13:30 14:20 14:30 16:00 受付 式 典 休憩 講 演

#### 7. 開催内容

(1)式 典 石狩市社会福祉協議会会長顕彰

(2)講演

演題 ・「可能性を広げる!福祉の力」

•「落語」

講 師 落語家

<sup>はやしや</sup> 林家 きよ彦 氏



#### 講師プロフィール

北海道札幌市出身。藤女子大学人間生活学部卒業後、社会福祉士として知的障がい者施設で勤務。 主にアート活動に携わり、作品作りのサポート、展覧会の開催、グッズ作り等を行う。その仕事を 通じて「自由ってすごい!」と衝撃を受ける。自身も何か作りたい!と思っていたところ、「創作 落語の鬼」とも呼ばれる師・林家彦いちに出会い、入門を願い出る。

約5年の前座修行を経て二ツ目に昇進。現在は、自作の新作落語を中心に、都内の寄席やホール落語、地域寄席、学校でのワークショップ等、幅広く活動中。笑点特大号やラジオ深夜便に出演、新聞や書籍等のメディアに登場することも。2022年にはプリモ芸術コンクール落語部門でグランプリを受賞している。

### 8. 参加申込

◆参加者を取りまとめいただく場合

各団体において、参加者を取りまとめ別紙申込用紙、申込フォーム等を用いて 11月8日(水)までに事務局へお申し込みください。

◆個人の場合

個人で参加申し込みをされる場合は、電話、申込フォーム等により <u>11 月 8 日</u> (水)までにお申し込みください。(申し込みなしでの参加も歓迎いたします)

◆その他

厚田区・浜益区にお住まいの方で送迎を希望される場合は、10月 31日 (火)までに各支所へご相談ください。

#### 9. お申込み・お問合せ先

石狩市社会福祉協議会地域福祉課もしくは各支所へお申し込みください。

地域福祉課 住所 石狩市花川北6条1丁目41-1 石狩市総合保健福祉センター

電話 0133-72-8184 FAX 0133-74-2008

E-mail junya. kudou@ishikari-shakyo. org

厚田支所 住所 石狩市厚田区厚田 45 番 5 厚田保健センター内

電話 0133-78-2521 FAX 0133-78-2161

浜益支所 住所 石狩市浜益区実田 254-4 浜益温泉内

電話 0133-79-3617 FAX0133-79-5133

# FAX の場合はこのまま送信してください。 FAX 74-2008

# 令和5年度(第34回) 石狩市社会福祉大会参加申込書

団体名		
申込者名		
参加者氏名	参加者氏名	
	I	

申込先 石狩市社会福祉協議会

【申込フォーム】

石狩市花川北6条1丁目41-1 地域福祉課 住所 石狩市総合保健福祉センター 電話 0133-72-8184 FAX 0133-74-2008 厚田支所 住所 石狩市厚田区厚田 45 番 5 厚田保健センター内 電話 0133-78-2521 FAX 0133-78-2161 浜益支所 住所 石狩市浜益区実田 254-4 浜益温泉内

0133-79-3617 FAX0133-79-5133

電話



<団体用>



<個人用>

申込み締切:令和5年11月8日(水)まで

(厚田区・浜益区で送迎ご希望の方は

10月31日(火)までに各支所へご相談ください)